

## 埼玉県立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2005（平成 17）年 4 月 1 日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は 2010（平成 22）年 3 月 31 日までとする。

### II 総 評

#### 1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、埼玉県が 1999（平成 11）年に、看護、理学療法、作業療法、社会福祉の 4 学科を擁する保健医療福祉系大学として設置したものである。生命の尊厳を基盤に、豊かな人間性と倫理性を培い、保健医療福祉の分野の専門的知識と技術を授け、「あたたかい心と的確な技術」をもって地域社会及び国際社会に貢献できる人材を育成するという教育理念のもと、6 つの教育目標を掲げ教育を実施してきた。これらの理念や教育目標は、利用者側の視点や専門職との連携を包含するとともに、パンフレット等にも明確に示されており、市民や高校生にわかりやすいものとなっている。

今後は、県内の保健医療福祉をカバーする専門職大学の役割を果たすために、地域と密着した埼玉県立大学としての理念をより鮮明に打ち出していくとともに、各学科の教育目標もさらに明確にしていく努力が望まれる。

2006（平成 18）年度を目途とした短期大学部との統合再編にあたり、7 つのキーワードと教育目標が示されているが、それを達成するためにも、各学科の教育の固有性を尊重しつつ、保健医療福祉の専門職者に共通する生命の尊厳、人権を基盤とした科目群の設置や、選択、必修科目の整合性、及び「連携と統合」における共通基盤等、カリキュラム全体について十分検討されることを期待する。

#### 2 自己点検・評価の体制

貴大学においては、開学以来、自己点検・評価に組織的に取り組んでおり、学部創設期の基礎固めをしてきた総合的成果がうかがえる。また、新たな教育改革等も示されており向上しようとする姿勢がうかがえる。今後は、学部全体の評価のみならず、各学科の特性を踏まえた評価を心がけるとともに、提言されている多くの改善点や見直し策について、それを実行していくことが重要である。

2006(平成18)年度に短期大学部との統合という課題を抱えているが、県立大学として、保健医療福祉分野の「質の高い人材養成」という県民からの評価を獲得するために、次代の大学改革に対峙することが期待される。

### 3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### (1) 教育研究組織

教育組織としては、従来の大学組織と同様であり明確な特色は見られないが、教育研究組織の変革には組織的に取り組んでいる。

「教育研修センター」を設置し、専門職の研修や自治体、県民、高校等への協力を組織的に行っている。また、研究組織についても学内の研究推進委員会および学外有識者からなる研究評価委員会を設ける等、改善努力をしている。各種委員会の設置やキャンパス・ハラスメント防止対策委員会も立ち上げ、対策が具体的に示されている。

#### (2) 教育内容・方法

実践家の育成を目指し、学科間を越えた実習を早期に導入し、また、情報化に耐えうる環境が整備されている。一般教育科目群に埼玉県文化と歴史に関わる科目が配置されている点、「連携と統合科目」を設置し、各学科の共通認識、チームアプローチ、ケアの統合を図っている点は評価できる。国家試験の合格率や就職率などから、専門職業人育成大学として一定の目標は達成されているものと判断され、テュートリアル方式やPBL(問題基盤型学習)の導入など教育方法についても努力している。

一方、臨床実習の場所が遠隔地に立地することに対し、実習前オリエンテーションでの十分な説明等、さらに学生の満足度を上げるための組織的な取り組みが必要である。また、生命の尊厳や人権等の理念に基づく教育目標との整合性を図るために、一般教育科目群の選択・必修についても再検討が必要である。他方、成績評価に際しては、再試験制度を設けていないが、合否判定における透明性・公正性を図るために、大学としての判定基準をいっそう明確化する必要がある。

学生、教員の国内外交流の実績も不十分であるので、このことを視野に入れた教育研究の充実を図る体制づくりが必要である。

なお、FD(ファカルティ・ディベロップメント)に関する組織的活動が2004(平成16)年度から行われており、今後はさらなる体系化と教育へのフィードバックが期待される。

#### (3) 学生の受け入れ

多様な受け入れ方法を採用していることから保健医療福祉職に適した人材を確保しようとする努力がうかがえる。全学科の全選抜方式で、面接も行っている。また、入試成績と入学後の成績との関連等について研究し、選抜方法に工夫を試みようとする姿勢は評価できる。

#### (4) 学生生活

就職に対する手引きを作成し、組織的かつ細やかな取り組みを行っている。学生指導に際し、学担制とアドバイザー制度を設けて学生生活、学業支援を行っていることも評価できるが、各々の目的と方法を明確にし、教員全体がこれを共通認識し、制度が十分に機能するよう組織的な統括が望まれる。

#### (5) 研究環境

教員の研究活動はやや低調であり、さらなる研究環境の充実と、教員の研究意欲を高めるための組織的な取り組みが望まれる。特に科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に一層努力することが望まれる。

#### (6) 社会貢献

県や市町村、他機関との連携により、公開講座、教員派遣、その他の社会貢献、地域モデル事業への参加等の地域連携を行っている。住民の健康への支援や、障害者との交流・支援も行っている。

ただし、現況では個人活動の延長線上での社会貢献が多く、組織としての活動につなげるよう教育研修センター等のさらなる活用が期待される。

#### (7) 教員組織

理念に掲げられている国際性や地域への貢献に対するカリキュラム運営体制として、語学教育や学内外の実習に対する教員数とその配置の検討が必要である。また、教員の兼業に対し、これを年間 250 時間以内とする要件は、現教員の学内役割から考えて少なくない。審査委員会等を設置するなど、兼業に関する組織的な再検討が望まれる。

#### (8) 事務組織

県立大学として、大学設置者との合意形成のための努力をしている。予定されている短期大学部との統合など大学運営に関する重要かつ緊急な課題について検討するために運営改革推進会議を設置している。しかし、県職員が 2～3 年の間隔で人事異動により交代することから支障のないよう配慮することが望まれる。

また、教員の研究活動を活性化させるための支援体制としての事務体制の一層の充実が望まれる。

(9) 施設・設備

新しい施設であり、建物の構造や機能は十分考慮されている。例えば、エレベーターの設置、廊下の広さ、点字案内、音声標識など、障害者のための対応は高く評価できる。また、情報システムの充実にも力を入れている。

(10) 図書・電子媒体等

図書館の広さは十分であり、蔵書収容能力もある。図書システム、教育・研究情報システムも学生、教員に利用しやすくなっている。

ただし、実習や課題学習を伴うカリキュラムを展開している必要性から平日の開館延長、土日開館や長期休暇期間中の開館時間の延長、また県立大学という見地から県民への開放等のさらなる検討が望まれる。また、蔵書に新しいものが多いが、地域の医療、保健、福祉の中心的な情報基地になるようさらなる整備が望まれる。

(11) 管理運営

県立大学として、公正な管理体制がしかれている。埼玉県立大学運営協議会を設置し学外委員を入れ、事務局に大学改革推進室を設ける等の努力は評価できる。

(12) 財務

設置者の財政負担を軽減し、より自律的な大学運営を可能とするためにも外部資金の獲得に一層努力することが望まれる。このような努力により、大学の社会的な評価を高められたい。

今後の自己点検・評価活動においては、どのような大学運営方針に基づいて予算編成するのか具体的に明示し、その執行状況に基づく点検・評価をすることが望まれる。

(13) 情報公開・説明責任

学生・保護者・地域住民その他の関係者に対する説明責任を十分に果たすためにも、大学単独の財務状況に関する資料を大学の刊行物やホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めることが望まれる。なお、情報提供にあたっては、地域の住民の理解を得るため、作表、説明に工夫をすることが望まれる。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一、長所として特記すべき事項

##### 1 教育研究組織

- 1) 「教育研修センター」を設置し、専門職の研修や自治体、県民、高校等への協力を組織的に行っていることは評価できる。

##### 2 教育内容・方法

- 1) 「連携と統合科目」を設置し、各学科の共通認識、チームアプローチ、ケアの統合を図る試みは評価できる。

##### 3 社会貢献

- 1) 公開講座、教員派遣、地域モデル事業への参加、その他の社会貢献等、地域との連携を進めるとともに、市町村との協力のもと、住民の健康への支援と研究活動を行っていること、障害者との交流・支援も行っていることは評価できる。

##### 4 施設・設備

- 1) エレベータの設置、バリアフリー、廊下の広さ、点字案内、音声標識など、障害者のための対応は高く評価できる。また、情報システムの充実にも力を入れていることも評価できる。

##### 5 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の広さは十分であり、蔵書収容能力もある。また、図書システム、教育・研究情報システムも学生、教員に利用しやすくなっており評価できる。

#### 二、助言

##### 1 教育内容・方法

- 1) 臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。
- 2) 生命の尊厳や人権等の理念に基づく教育目標との整合性に関連し、一般教育科目群の選択・必修について、再検討が必要である。

- 3) 成績評価に当たり、合否判定の透明性・公正性を確保するために、再試験制度の検討など大学としての判定基準をいっそう明確化する必要がある。
- 4) 学生、教員の国内外交流の実績が不十分であるので、これらを視野に入れた教育研究の充実を図るための組織等の体制づくりが必要である。

## 2 学生生活

- 1) 学生の指導に際して、学担制とアドバイザー制度を設けているが、各々の目的と方法を明確にし、これを教員全体が共通認識し、十分に機能するよう組織的な統括が望まれる。

## 3 教員組織

- 1) 理念に掲げられている国際性や地域への貢献に対するカリキュラムを十分に運営するために、語学教育や学内外の実習に関わる教員数とその配置について検討が必要である。

## 4 事務組織

- 1) 研究活動支援体制について、教員の研究活動を活性化させるための事務体制の充実が望まれる。

## 5 図書・電子媒体等

- 1) 実習や課題学習を伴うカリキュラムを展開している必要性から平日の開館延長、土日開館や長期休暇期間中の開館時間の延長、また県立大学という見地から県民への開放等のさらなる検討が望まれる。

## 三、勸告

なし

以上

## 「埼玉県立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 21 日付文書にて、2004（平成 16）年度の加盟判定審査について申請があり、また同年 9 月 29 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（埼玉県立大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月 24 日に大学審査分科会第 6 群を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 5 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、判定委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで判定委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告するものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「埼玉県立大学資料2」のとおりである。

## (2)「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2009（平成21）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

埼玉県立大学資料1—埼玉県立大学提出資料一覧

埼玉県立大学資料2—埼玉県立大学に対する加盟判定審査のスケジュール

埼玉県立大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成16年度入学者選抜要項 平成16年度学生募集要項【一般選抜】 平成16年度学生募集要項【推薦入学・社会人特別選抜】 平成16年度3年次編入学試験学生募集要項【看護学科・社会福祉学科】
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	埼玉県立大学2004 保健医療福祉学部案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧2003 埼玉県立大学 履修の手引とシラバス2003 埼玉県立大学
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割	保健医療福祉学部時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	埼玉県立大学学則
(6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等	埼玉県立大学教授会規程
(7) 教員人事関係規程等	埼玉県立大学教員選考規程 埼玉県立大学教員選考基準 埼玉県立大学教員選考審査会運営要綱
(8) 学長選出・罷免関係規程	埼玉県立大学学長選考規程 埼玉県立大学学長選考規程施行細則 埼玉県立大学学長選挙管理委員会規程
(9) 寄附行為	—
(10) 理事会名簿	—
(11) 自己点検・評価規程	埼玉県立大学自己評価委員会規程
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	埼玉県立大学セクシュアル・ハラスメント防止対策規程 埼玉県立大学セクシュアル・ハラスメント相談員規程 埼玉県立大学セクシュアル・ハラスメント調停部会規程
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	大学と短期大学の関係を説明した書類

資料の種類	資料の名称
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	—
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	—
(16) 図書館利用ガイド等	図書館案内
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室案内
(20) 財務関係書類	—

埼玉県立大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月21日	貴大学より加盟判定審査申込書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月9日	第1回判定委員会の開催（平成16年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月17日	判定委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月21日 ～24日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月24日	大学評価分科会第6群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月29日	貴大学より認証評価申請書の提出
	10月5日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月18日 ～19日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）
	12月13日 ～14日	第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月20日	評価結果（案）の申請大学への送付
2005年	2月14日	第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（案）を修正）

- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記者発表